



須藤 典夫 議員

誰でも請求できる  
条例に

須藤典夫議員 金山町  
公文書公開条例を全国  
に先駆けて制定して36  
年経過した。今日では  
国をはじめとして全国  
の自治体で制定される  
ことになったことは誇  
らしい。

ただ、昨年公開請求  
がマスコミ関係からあ  
ったが、受理されなか  
ったという報告を受け  
た。  
ふるさと納税者も含  
め、「誰しもが」請求  
できる開かれた内容を  
目指すべきと考えるが  
どうか。  
宮林総務課長 当町の

# 町職員採用試験のあり方を問う

回答 開示は他を参考に内部で検討



高橋 浩樹 議員

募集要項を変え、透明性を高めるべきでは  
高橋浩樹議員 採用試験に議員の口利きがあるのではという、住民の声を聞く。これは職員採用試験が、県や他市町村と異なることによる弊害ではないか。  
町職員採用試験を管内で比較すると、金山と舟形が方法を変えているが、その意図は。  
宮林総務課長 町職員の任用に関する規則に、特殊な選考採用を除き、競争試験によると定められている。合格点数以上を得た者から、得点順に採用するとされ、その規定に基づいて決

定している。  
試験結果の開示は、町公文書公開条例に公開できない文書として学業成績が明記されており、試験結果もこれに準ずるものと解釈され非公開としている。  
不合格の方へは、試験結果に不審を持たれないよう順位と、希望者には結果を説明することも通知している。  
個人情報保護が重視されてからは、本人が希望する場合、本人限定で試験結果を説明するとともに、開示を求めた方には、その方の点数を開示している。  
試験方法及び採点では、恣意的意向が入らぬよう、誤解を招かないよう、町長は、採点をしていない。  
人物試験は、面接とバズセッションを行い、試験官は民間の方2名をはじめ3名で実施し、その場で採点する。  
作文試験は、当日に

テーマ設定し、採点者を学識経験者、教育経験者及び行政経験者の3名とし、コピーを持って採点している。  
教養試験、事務適性検査及び専門職試験は、「最北地方市町村職員競争試験実施協力委員会」(委員長 新庄市総務課長)で、一括して公益財団法人日本人事務試験研究センターへ委託の上、全国統一の項目で実施し、後日結果が送られてくる。  
試験用紙及び試験結果は、鍵をかけ私が管理し、自身が集計した後に判定会議を開催し、総合点数の高い方を内定者としている。  
疑念の声が聞こえるのは、試験方法や高得点者から合格者としていないことを知らないからだと思うが、大変残念で、採点者に対し礼を欠く考えだと思つう。  
性格検査を除き全てが競争試験による採点

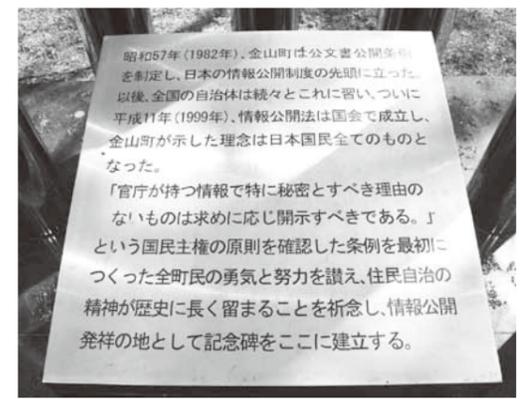
である。職員の任用及び採用は町長の専権事項だが、今の試験方法が口利きの温床になるとは考えてない。  
県や他市町村と試験方法が違うとは、1次試験で面接等を行い、2次試験で教養試験等を行うことと捉える。  
これは、岸宏一町長時代からで、土日を活用し、1回で同じ試験を全員が受けられる平等・公平の観点、更に受験された方を尊重する温かい気持ちから、このような形で実施してきたものである。  
高橋議員 競争試験と言うが、一次と二次の結果を総合採点し合否を決定する方法は、選考に当たるとは。  
人物試験と作文試験は、少なからず人の主観が入る。  
成績主義の原則から、一次試験(教養試験)に合格した者しか二次試験に進むことが出来

なくすべきで、県や他市町村はこの一点で公平性と透明性を確保している。ここを変えれば疑念も払拭される。  
さらに開示を進めることで、疑念が少しでも解消されるのでは。  
総務課長 町民に、本人に開示していることを周知することで、疑念の払拭につながると思うので、検討したい。  
町長 事務適性検査も大事で、この結果の高い職員は優秀である。  
採点者の様々な見方を加え、教養、事務適性、小論文、面接の総合点で採用している。  
口利きがあるのではないかと言うご意見がもしあったとすれば、「それはない」と断言して頂きたい。



# さらに開かれた公文書公開条例に

回答 住民自治のため請求を制限



八幡公園にある記念碑

も、ふるさと納税は全国からあるので、取り扱いが若干違うのではないかと思つている。  
会田副町長の抱負は  
須藤議員 金山の良いところ、そして伸ばしたい事柄や役場の職場に取り入れたい県庁での取り組みなどはあるか。加えて、町づくり

にどのよう  
な抱負をも  
つて臨むの  
か。  
副町長 金  
山の良いと  
ころ、伸ば  
したいとこ  
ろという視  
点で申し上げ  
れば、自然  
が豊か、自  
然が豊か、  
それらがマ  
ツチした景観の美しさ  
などいろいろある。  
それと、先ほど議論  
になった公文書公開条  
例とか、街並み景観づ  
くりにも先駆けて  
取り組んできた施策な  
ども様々あるが、その  
1つは、まちづくりの  
主役は町民であり、町  
民一人ひとりが自ら考  
え、行動するという住

民自治が根付いている  
点。  
2つ目は、金山町は  
同じ土俵で、どこが1  
番か他の地域と競い合  
っているのではなく、  
金山町が常に金山町ら  
しくあろうと町づくり  
をしてきたこと、オン  
リーワンの町づくりを  
実践している  
ことが金山町  
の良さである  
うと思つう。  
これをさら  
に徹底し、い  
ろんな施策を  
進めるにも、  
このことを土  
台に進めてい  
くべきだろう  
と思つう。  
また、取り  
組みたいこと  
や課題に対し



ライトアップされる楯山

て、課の中で様々な視  
点から議論を行い、そ  
の中で意思を統一して、  
上司なり、関係団体と  
相対する姿勢を常に持  
つことを一層心掛けて  
欲しい。  
その他として  
・「新農業振興計画」  
の実施計画について